

No.55号

社教連会報

発行 社団法人 全国社会教育委員連合

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1
虎ノ門10森ビル TEL 03-3580-0608

「生涯学習の一層の推進を目指して」

文部科学省生涯学習政策局長

田中 壮一郎

昭和24年 平成6年 11年	田中 壮一郎 (たなか そういちろう) 香川県生まれ 文部省入省 大臣官房人事課長 同審議官 (教育助成局担当)
13年	同 (初等中等教育局担当)
13年	同 総括審議官 スポーツ・青少年局長 生涯学習政策局長

去る七月一日付で生涯学習政策局長を拝命いたしました。皆様方が、各都道府県において、生涯学習・社会教育行政の責任者として平素より御尽力いただいていることに対しまして、心から御礼申し上げます。文部科学省いたしましても、国としての責任をしっかりと、最大限努力してまいりますので、引き続き皆様方の多大なる御尽力をどうぞよろしくお願ひいたします。

さて、生涯学習行政の在り方については、三月二九日に中央教育審議会生涯学習分科会より「今後の生涯学習の振興方策について」(審議経過の報告)をいただきました。同報告においては、今後重視すべき観点として、①国民全体の人間力の向上、②生涯学習における新しい「公共」

の視点の重視、③人の成長段階ごとの政策の重点化、④国民一人ひとりの学習ニーズを生かした、広い視野に立った多様な学習の展開等、⑤ITの活用、を挙げています。これらを踏まえた施策を推進していく上で、社会教育関係者の役割はとりわけ重要であることから、一層の御支援・御協力を賜りたいと思います。

また、同答申では地域の教育力の低下の問題についても指摘されています。このような状況に対応し、文部科学省では、今年度から「子どもたちの居場所づくり」を積極的に推進しています。全国の自治体や社会教育関係者の皆様におかれでは、同事業を存分に活用し、子どもたちに他人を思いやる心をはぐくんだり、その持てる可能性をどんどん伸ばして

いつて欲しいと考えています。



群馬だより

社会教育法の心

群馬県社会教育委員連絡協議会

会長 大西 康之

前橋でお待ちしています

今秋一〇月二七・二八・二九日の三日間、第四六回全国社会教育研究大会を群馬県前橋市で開催します。

「社会教育の原点から今を考える」事によつて社会教育の心を共有し、社会教育の大切さを共感できる大会になればと準備中です。

尚、開会式の前に群響の演奏をお聞きいただきます。皆様をお待ちしています。

この「ころ思ふこと

前回の奈良大会でも子供達のことについて、高橋会長が家事労働の例を挙げて『働くことの大切さ』を教育の目標と内容から除外し、等閑に

付し、忘れてきたことに現在の青少年問題があると言えないでしょうか、と学校教育と社会教育などのバランスの崩れを問題とされていました。この事は子供達のことだけでなく、社会や経済や政治や行政の乱れを見ると多くの社会現象の中に同じ根を持つ問題があることに気付かされます。

例えば、経営者が忘れている「襟はかつての石門心学などの庶民教育で言われた商人道、人の生きる道、を忘れているからと言えるのではないか」と思ふのです。

日本の庶民教育・「人間としての教育」との重なりが浮かんできます。この「人間としての教育」の他、



会教育を育てようとしたとき、これもまた至難の業と言える難しさを持っています。

現状、社会教育は頼われている学校教育との車の両輪としての力はなくその力不足を痛感しているところですが、この先も明るいとは言えません。

しかしながら、世界に目を転じたとき、社会教育法、公民館を基とする制度と施設を持つてゐる日本の社会教育はその精神においても国内への広がりにおいても世界に誇るべきものであることが分かります。

生涯学習も社会教育が基であり、生涯学習も社会教育が基であり、生涯学習も社会教育が基であることは論を待ちません。

このようないい社会教育の真の姿を探すと江戸時代からの庶民教育の歴史が、今の社会教育に繋がつていて思えるのです。

恵を受けて今ある生に対する感謝、報恩、人が生きる上で大切な誠実、自然の全てのものとの共生、人格の尊重や信教の自由に通ずる姿勢など今、大切に思う社会教育の精神の元はここにあつたと思えるのです。

このようないい社会教育は入れば入るほど奥深さに気付かれるものです。が、それを人々のものにするため社会教育法はその立法の精神において、人が育ち、生活する郷土を基に組み立てられ、それぞれの自治体毎にそれぞれの地域や自治体の中でそこに住む人達によって社会教育計画が作られることがあります。

それは同時に国家のその時の権力や特定の政治や宗教の支配を受けず「眞に人間が人間として完成するための教育」を保障しようとするとする制度



群馬交響楽団

こうした理念を持つて生まれた社会教育法を思うとき、どれほど苦しくとも、今は公民館と社会教育法が日本にあることに感謝する気持ちでいます。

新たに、今をスタートに社会教育の未来を語ることが出来るよう期待されます。

社会教育委員連合 会長表彰受賞者 決まる

平成一六年度の会長表彰受賞者として次の六七名の方々が決定しました。おめでとうございます。

表題式は平成一六年一〇月二十七日、全国社会教育研究大会（群馬大
会）の開会式の席上で行われます。

受賞者（敬称略）

北海道 青木佐智子 虻田町
北海道 佐々木正俊 釧路町

北海道 中島修一 厚沢部町
北海道 三坂重弘 美幌町
北海道 若杉将志 標津町

青森県 岩手県 阿部 勝馬 大間町
菅原 一郎 千厩町

岩手県
宮城県
秋田県
荒木田暎子
渡邊辰
進藤孝一
亘理町
協和町

山形県 石川 登 平田町
福島県 穴澤 光子 磐梯町

茨城県 宮本 文弼
栃木県 小林 武夫 大和村 美浦村
山ノ井一男 西方町

栃木県 山ノ井一男 西方町
群馬県 内藤仁之助 大間々町

島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	福岡県	片山鹿之助	石川	泉	寺西	瀧本	伊藤
福島県	指定都市	沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡県	井上	濱田	須美子	篤行	岩夫	博
和歌山県	感謝状	指定都市	岸本	宮城	白石	藤本	竹下	土屋	松山	田崎	金子美喜子	幸人	宇部市	大竹市	井原市
久	鈴木	香川	岸本	高明	英次	博士	加来	井手	松山	敏昭	善榮	強	石井町	石井町	瑞穂町
昭三	完一	稔子	洋子	市来町	財部町	串間市	湯布院町	千鶴	立花町	康昭	土佐市	立花町	津島町	池田町	岩夫
		和歌山市	北九州市	具志川市	神戸市			森山町	佐賀市	直方市	津島町				



岩手

北から南から

社会教育委員と公民館の組織の統合

岩手県社会教育連絡協議会

会長 堀川英俊



岩手県の協議会の最大の特徴は、社会教育委員連絡協議会と公民館連絡協議会が合体して、一つの組織として運営されていることです。更に加えるならば、社会教育主事も加わって、社会教育行政関係者の総合的な研究、研修、連絡組織となっています。また、県内を十四のブロックに分け、ブロック毎に地区社会教育振興協議会を組織しており、各ブロックから推薦された理事で県の理事会が構成されています。このように、全国的に例のない組織に統合されたのは、昭和四二年からで、三七年間の歴史があります。

ところで、近年、地方分権の推進を図るための各種の規制緩和や三位一体

の廃止、あるいは市町村合併の進行などが、これまでの社会教育体制に大きな影響を与えています。具体的には、社会教育委員の定数減や公民館運営審議会委員の廃止、公民館のコミュニティセンター化や公民館主事の廃止、社会教育施設運営の民間委託、社会教育指導員の減員など、地方財政の逼迫が社会教育体制に厳しい変化をもたらしています。

このような厳しい状況のなかで、新しい時代に対応する事業を実施し、改善を図っていくためには、社会教育委員と公民館が、別々の団体で行

うよりも、一体となつた団体の方が、色々な意味でやりやすく実質的な対応ができるものと思っています。その意味で、岩手県が、昭和四十年代に既に、社会教育委員と公民館の団体を合併して社会教育連絡協議会を組織したことは、先見の明と言えるのではないかとも思っています。

しかし、組織の幅が大きいだけに、その事務局は多くの課題を抱える事になります。現在、盛岡市教育委員会生涯学習スポーツ課に事務局の仕事を一切引き受けさせていただいているが、これが我々の活動を支える原動力となっていることに感謝しています。

元高校長・教育センター所長

改訂 社会教育法解説

井内慶次郎・山本恒夫・浅井経子 共著

定価1,050円
(本体1,000円+税)

変化する時代の社会教育

社会教育委員必携 (最新版)

伊藤俊夫 編

定価1,260円
(本体1,200円+税)

広島

変革期を社会教育の起死回生の機会に

広島県社会教育委員連絡協議会

会長 池田秀男

いま地域における社会教育は、地方分権と市町村の合併によって大きく変わろうとしている。変化は一方で、これまで長年にわたって慣れ親んできた慣行の無効や既得権の廃棄を要求するので、関係者の間に一種の危機感を生み出すが、他方で新たな機会や可能性は変化なしには切り開かれないでの、関係者の間に一種の夢と希望をもたせるところがある。

ところが、いま多くの地域における社会教育はそれ以前の状態におかれているように思われる。その原因は、一方で自治体における財政難の深刻化により、他方で学校児童生徒の人間力の衰退により、関係者は地方行政の本来の使命や学校外教育としての社会教育にま

で目配りする余裕を失っていることにあら。その結果、社会教育を取り巻く大きく変化するとしている。変化は一方で、これまで長年にわたって慣れ親んできただ慣行の無効や既得権の廃棄を要求するので、関係者の間に一種の危機感を生み出すが、他方で新たな機会や可能性は変化なしには切り開かれないので、関係者の間に一種の夢と希望をもたせるところがある。

結局、我が国における社会教育の位置づけは、現状ではその程度のものだということであろう。地方分権推進における生涯学習や社会教育に関する行政組織、事務、予算の縮小や見直しについての提言は、その具体的な表現である。これと、地域住民の間ににおける社会教育についての認識と存在感の希薄さは表裏の関係にある。



北から南から

広島大学名誉教授

豊かな体験が青少年を育てる
—学校・地域・家庭が連携・協力—

伊藤俊夫 編

定価1,575円
(本体1,500円+税)

行政関係者のための
新訂 入門・生涯学習政策

岡本 薫 著

定価1,260円
(本体1,200円+税)

子どもの居場所づくり新プラン

文部科学省 生涯学習政策局

子どもの居場所づくり推進室

子どもたちの健やかな育成のためには、家庭、地域、学校がそれぞれの教育力を充実を図るとともに、それらの教育力を結集していけるような環境づくりを行うことが重要です。また、一方で、最近の青少年の問題行動の深刻化や、青少年を巻き込んだ犯罪の多発などの背景には家庭や地域の教育力の低下の問題があると指摘されています。

文部科学省では、このような家庭や地域の教育力の低下や青少年の問題行動の深刻化等も踏まえ、全国の学校で放課後や休日に、地域の大人の協力を得て、「子どもの居場所」を確保し、スポーツや文化活動など多彩な活動が展開されるよう、家庭、地域、学校が一体となって取り組む「子どもの居場所づくり新プラン」を平成一六年度より実施していると考えています。

子どもたちの健やかな育成のためには、家庭、地域、学校がそれぞれ

ころです。

具体的には、全ての中学生を対象に、安全・安心に様々な体験活動や地域での交流活動等を行う「地域子ども教室推進事業」を三ヵ年で緊急かつ計画的に実施します。また、併せて家庭教育に関する相談体制の充実と学習機会の提供などを進めるとともに、問題行動・不登校への対応として自立支援のサポートチームなどのシステムづくりなども実施します。

特に、「地域子ども教室推進事業」については、学校の校庭や教室等に安全で安心して活動できる子どもたちの活動拠点を確保し、地域の大人たちの協力を得て、安全管理・活動指導のための人材を配慮し、これまでの各市町村の積極的な取組を生かしながら全国に展開していくたいと考えています。

全国の学校等を活用して、緊急かつ計画的（三ヵ年計画、平成一六年度四、〇〇〇校）に子どもたちの居場所（活動拠点）を整備し、地域の大人们の力を結集して、安全管理員・活動指導員として配置し、子どもたちの放課後や週末におけるスポーツや文化活動など様々な体験活動や地域住民との交流活動などを支援します。

(1) 都道府県レベルの運営協議会の設置

行政関係者、学校教育関係者、PTA関係者、青少年・スポーツ・文化団体関係者、NPO、ボランティア団体関係者などで構成される運営協議会を各都道府県に設置し、都道府県内での居場所づくりの在り方の検討、コーディネーター等の研修会の開催、ステムづくりなども実施します。

さらに、地域の大人たちがボランティアとして参加することにより、子どもたちが「地域子ども教室」の中はもとより、日常的に地域の大人たちとの交流が盛んになることが期待されます。

(2) 子ども居場所づくりの在り方の検討、事業実施後の検証・評価等を行います。

市町村レベルにコーディネーター等を配置し、親に対する参加の呼びかけや学校や関係機関・団体との連携協力による人材の確保・登録を行なうほか、登録された人材を子ども居場所へ配置します。また、子どもたちが活動するためのプログラムを用いて、安全で安心して活動できる子どもの居場所（活動拠点）を設け、地域の大人、退職教員、大学生、青年・社会教育団体関係者等を、安全管理員・活動指導員とし

【地域子ども教室推進事業】

て配置します。

対象は、小・中学生とし、サッカーや野球などのスポーツ、読書、楽器演奏、竹とんぼやメンコなどのむかし遊び、外国の方を招いた英会話の学習、地域の伝統文化の体験などの様々な体験活動ができる環境を整備します。また、同じ学年の友達とのふれあいだけでなく、異なる学年の友だちとのチームワークや人間関係づくりにも大きな効果をもたらすものと期待しているところです。

「地域子ども教室」の取組は、本年

四月よりすでに、全国四、〇〇〇カ

所以上で実施されているところであ

り、文部科学省としては、今年度の

取組も参考にしながら、三年間で全国各地で展開できるよう実施したいと考えています。

【委員会等の設置について】

文部科学省では以下の取組を行うことにより、本プランが全国に定着することを目指します。

(1) 「子どもの居場所づくり推進委員会」の設置

「地域子ども教室推進事業」が、その趣旨を生かして実施されるよう、実際に子どもの活動にかかわっている方や学識経験者等を中心とする推進委員会を設置しました。この推進委員会を中心にして事業の実施方法等について検討しているところです。

(2) 「子どもの居場所づくり関係府省・団体連絡会議」の設置

本事業は、文部科学省だけでなく、関係府省、各種団体、都道府県、市町村の協力を得て実施する必要があることから、これら関係団体から構成される連絡会議を設置しました。

本年三月には、第一回会議を開催し、事業実施の趣旨の説明及び協力要請

を行ったところです。

【安全対策について】

文部科学省では、平成一四年一二月に「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」を作成するとともに、「学校施設整備指針」における防犯対策規定の充実（平成一五年八月）など、様々な施策を推進してきました。

また、各学校でより具体的な安全確保の取組を推進するため、平成一六年一月には、「学校安全緊急アピール」を発表しました。これは、学校や設置者が子どもの安全確保のための具体的な取組を行うに当たっての留意点や学校、家庭、地域社会、関係機関・団体の連携により子どもの安全を確保するための方策等についてまとめたものです。このように、学校における安全対策措置が講じられている一方、「地域子ども教室推進事業」においても、協力者会議を設置し、

「子どもの居場所づくり」について幅広く理解していただくよう、平成一五年九月、生涯学習政策局内に設置した「子どもの居場所づくり推進室」を中心に、広く国民一般への呼びかけを行っています。

現在、各界の著名人に「子どもの居場所づくり応援団」という形で協力を仰いだり、親しみやすいロゴマークを作成するなど、キャンペーンを通じて積極的な広報活動を展開しているところです。

また、主として、国民、行政関係者、地域子ども教室推進事業に従事している方などを対象としたホームページを開設し、事業の内容、安全マニュアルなどの資料や事業の実施事例、問い合わせ先などを掲載しています。

<http://www.ibasyo.com>

いて、その留意点をまとめたものです。

なお、地域子ども教室は全国各地で実施場所や実施形態等が異なることから、事業を実施する上で基本的事項を中心記述するにとどめ、本マニュアルを参考しながら、各地でマニュアルを自ら作成するよう

な工夫を促しているところです。

域でマニュアルを参考にしながら、各地でマニュアルを自ら作成するよう

な工夫を促しているところです。

文部科学省では、社会教育委員の皆様の協力を得て「子どもの居場所づくり新プラン」のさらなる充実に努めてまいりたいと考えています。皆様におかれましては、本プランの趣旨をご理解いただくとともに、地域の教育力、家庭の教育力を向上させるべく、今後も教育行政にご尽力いただきま

すよう、よろしくお願ひします。

全日本社会教育連合会の雑誌

「社会教育」

創刊 昭和21年7月

10月号で700号

生涯学習社会を構築する
社会教育の学術総合情報誌

多様な視点から

最新情報を様々な角度から提供しています

近日刊行

「社教情報」No.51

特集 社会教育行政の必要性と社会教育委員

定価350円
(本体333円+税)

———— ■お問い合わせ (財)全日本社会教育連合会 ☎ 03-3580-0608 ———

「社教連」だより

平成一六年度

第一回総会、理事会開催される

平成一六年度第一回「社教連」総会が、去る五月一〇日（月）、錢谷眞美文部科学省生涯学習政策局長を来賓に迎え、ホテルフロラシオン青山で開催されました。

総会では、①平成一五年度事業報告・決算報告、②平成一六年度全計画案・予算案、③平成一六年度全国社会教育研究大会（群馬大会）の開催要項が審議され、いづれも原案で開催されました。

社会教育委員に関する調査（平成一六年四月一日現在の委員数及び市町村合併による減少の予測）、平成一五年一〇月の緊急アピールに関する調査（アピールに関する「県社連」等の行動等についての調査）が報告されました。その他、大橋会長から、午前中の理事会での協議を踏まえて、次の提案がありました。

③平成一八年度に予定される富山の全国大会を皆で応援しよう。

また、出席会員から、社会教育を巡る状況も厳しくなっている。社会教育委員の意義、役割を再確認する必要がある、との発言があつた。

どおり可決承認されました。

さらに、平成一七年度の全国研究大会は平成一七年一〇月二六日（水）～二八日（金）の三日間、帯広市内での開催が承認されました。

①全国大会の輪番（北海道のみ七年に一回）について検討したい。これについて、北海道の会長から、まず、地元の意見をまとめたい旨の発言があつた。

②全国大会における全国表彰に合わせ、当該地区の表彰を同時に行つてもよい。

○全国大会における全国表彰に合わせ、当該地区の表彰を同時に行うことについては了承。

○富山県（オブザーバー出席）から平成一八年度の全国大会開催予定県として、市町村合併後でもあります。参加者が掴めないなど、財政的な困難が予想される。現行三日開催を二日開催にすることも含めて検討させて欲しいとの発言があつた。

会長その他から、関係者を含めてさらに十分検討されたい旨の発言があつた。

平成17年度 社会教育研究大会（予定）

全国大会・兼北海道地区（帯広大会）

期日 平成17年10月26日（水）～28日（金）
場所 帯広市民文化ホールほか

東北地区（宮城大会）

期日 平成17年11月24日（木）～25日（金）
場所 仙台国際センター

関東甲信越静地区（千葉大会）

期日 平成17年9月8日（木）～9日（金）
場所 千葉市民会館

東海北陸地区（岐阜大会）

期日 平成17年10月20日（木）～21日（金）
場所 大垣市スイトピアセンター

近畿地区（滋賀大会）

期日 未定
場所 未定

中国・四国地区（徳島大会）

期日 平成17年8月25日（木）～26日（金）
場所 徳島郷土文化会館

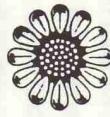
九州地区（鹿児島大会）

期日 平成17年11月17日（木）～18日（金）
場所 鹿児島県文化センター

- ・社会教育研究大会資料（研修資料）の有料化検討
- ・基本金の積極的活用を文部科学省と折衝する。
- ・告収入
- ・社会教育研究大会への広告掲載による広
- ・社会教育研究大会資料（研修資料）

社会教育委員バッジ

社教連制定



ピン式（男女兼用）

頒布価額一五七五円

お申込みは直接社教連へ
03-3580-0608